



第1回 関東U-15フットサルチャンピオンズカップ 実施要項

- 1 名称 第1回 関東U-15フットサルチャンピオンズカップ
- 2 主催 関東フットサル連盟
- 3 協力 一般財団法人日本フットサル連盟
- 4 協賛 PENALTY/株式会社ウインスポーツ
- 5 主管 関東フットサル連盟ユース専門委員会、山梨県フットサル連盟
- 6 期日 2024年3月3日
- 7 会場 山梨県甲府市小瀬スポーツ公園 体育館

8 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項の加盟登録チームに所属する2008年4月2日以降、2013年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

(2) サッカーチームの場合

- ① 日本協会に「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「4種」年代のみとし、「3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項の加盟登録チームに所属する2008年4月2日以降、2013年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - ④ 高体連加盟チーム、および学校教育法第72条の特別支援学校、第115条の高専、第124条の専修学校、第134条の各種学校のチームに関しては高体連主催大会の規程に準じる。
- (3) 2023年度各都県リーグ(もしくは全日本選手権予選を除く都県大会)からの選出チームであること。
 - (4) 2023年度の関東1都7県のU-15フットサルリーグ(大会)に登録・出場している選手であること。
 - (5) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (6) 選手登録人数は、6名以上 20名までとし、役員は1名以上(監督)8名までとする。
 - (7) 参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
 - (8) 引率者は当該チームを指導・掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。

9 参加チームとその数

- (1) 参加チームは、次の各号により選出された8チームとする。
- (2) 各都県フットサル連盟が主催して開催されるU-15フットサルリーグ(大会)の優勝チーム。
- (3) 出場チームが8チームに満たない場合は、前年度のリーグ(大会)参加チーム数の多いリーグ(大会)からドント方式でチームを選出し、8チームでの開催とする。

10 競技形式

1次ラウンド グループリーグ戦

- (1) 8チームを4チームずつ、A・B2つのグループに分けて総当たり1回のリーグ戦を行う。
- (2) 各リーグの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。

勝点は、勝ち3、引分け1、負け0、不戦敗-1とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

ア) 当該チーム間の対戦成績

イ) 当該チーム間の得失点差

ウ) 当該チーム間の総得点数

エ) グループ内での総得失点差

オ) グループ内での総得点数

カ) 下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム

① イエローカード1枚 1ポイント

② イエローカード2枚によるレッドカード 3ポイント

③ レッドカード1枚 3ポイント

④ イエローカード1枚に続くレッドカード 4ポイント

キ) 抽選

※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

2次ラウンド 順位決定戦

- (1) 各グループの同順位のチーム同士で順位決定戦を行う。

11 競技規定

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則に則る。

※ 第3種の競技会におけるフットサル競技規則適用は解除する。

但し、以下の項目については、本大会の規定を定める。

(1) ピッチ

38m×20mとする。

(2) ボール

試合球: PENALTY製 フットサルボール/4号球(PE0740)

(3) 競技者の数

競技者の数: 5名

交代要員の数: 9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数: 2名以内

(4) チーム役員の数

5名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム:

ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

ウ) フィールドプレーヤーとして登録された選手がゴールキーパーに変わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩及び同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判断が容易なサイズのものでなければならない。

オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。但し、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は、当該チームにて負担することとする。

キ) 正・副の2色については明確に異なる色とする。

ク) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

ケ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

- コ) ゴールキーパーがトラウザー(スウェット)を着用する場合は、ゴールキーパーユニフォームの正・副のショーツと同色のものとし、パンツに選手番号がある場合は、必ずトラウザーにも、選手番号を付けることとする。タイツの使用は認めない。
- サ) ユニフォームの色、選手番号およびデザインについて、エントリー受付以降の変更は認めない。
- シ) その他、ユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規定に則る。
- ② 靴: キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズまたは体育館用シューズタイプのものとする。
- ③ ビブス: 交代要員は、競技者と異なる色(2色)のビブスを選手人数分用意し、着用しなければならない。
- (6) 試合時間
16分間(各8分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは3分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)とする。
- (7) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
 - ① 1次ラウンド: 引き分けとする。
 - ② 2次ラウンド: PK方式により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
- (8) 一方のチームの責に帰すべき事由により、試合開催不能又は中止となった場合(不戦敗等) 帰責事由のあるチームは 0 対 5 で敗戦したとみなす。
- (9) チーム役員ベンチ入りについては、日本協会発行の電子監督証の写しまたはフットサル連盟発行の登録役員証(写真が登録されたもの)を作成し身に着けること。
※監督証または登録役員証が確認できない場合は、ベンチ入りできない。
- (10) 試合登録においてチーム役員及び選手を兼任する場合は、ベンチ入りの人数においてチーム役員・選手の中からチーム役員として試合登録ができ、ベンチに入ることが認められる。この際の服装はユニフォームではなく、選手と区別できる服装を着用しなければならない。
- (11) 競技開始前(審判によるエキップメントチェック)に不在な者は、ベンチ入りを認めない。(役員・コーチ等)も同様とする。

12 懲罰

- (1) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については日本協会「懲罰規定」に則り、その処置を関東協会フットサル部会規律フェアプレー委員長が決定する。
- (3) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式戦にて消化する。但し、警告の累積によるものを除く。

13 選手証

各チームの登録選手は、日本協会発行の選手証を、マッチコーディネーションミーティングおよび試合会場に持参すること。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

14 表彰

- (1) 優勝・準優勝・第3位のチームには、賞状を授与する。

15 審判及びオフィシャル

- (1) 審判については、関東協会審判部会より派遣する。
- (2) 試合記録については、山梨県フットサル連盟運営スタッフが行う。
- (3) ボールパーソンについては、割り当てた運営担当チームが行う。

16 その他

- (1) 大会要項違反、その他不都合な行為があった場合は、関東フットサル連盟大会規律委員会に諮り、その選手またはチームの処分を決定する。
- (2) 各試合の20分前までにメンバー表を提出すること。
- (3) 傷病手当については、救急車の手配は行うが、その後については、チームの責任において処置をすること。
- (4) 本大会の試合に関するテレビ・動画・写真の権利は全て関東フットサル連盟に帰属する。また、肖像権等の使用は、前記フットサル連盟の承認を必要とする。なお、試合等を撮影する場合、試合当日、大会本部で申請・許可を受けること。
※観戦者の撮影は禁止とする。参加チーム関係者の撮影は、1チーム動画1台・写真1台を限度にスタンドにて行える。
- (5) 本大会は施設の新型コロナウイルス感染予防対策に準じて行う事とする。
- (6) その他の注意事項については別途大会運営要項に定める。